#### 慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	『穆天子伝』訳注稿〔四〕
Sub Title	Mu Tianz Zhuan (穆天子伝) IV
Author	桐本, 東太(Kirimoto, Tota) 島田, 翔太(Shimada, Shota) 富田, 美智江(Tomita, Michie) 水野, 卓(Mizuno, Taku) 吉田, 章人(Yoshida, Akihito) 矢島, 明希子(Yajima, Akiko) 川村, 潮(Kawamura, Ushio) 森, 和(Mori, Masashi)
Publisher	三田史学会
Publication	2017
year 	史学 (The historical
Julie	science). Vol.86, No.4 (2017. 3) ,p.85(431)- 126(472)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	史料翻訳
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara _id=AN00100104-20170300-0085

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『穆天子伝』訳注稿〔四〕

# 〔監訳〕桐本東太

# 「訳注」島田翔太、富田美智江、「竪記」 柎オ勇力

吉田章人、矢島明希子、川村潮、森和

水野卓、

「丨]『穆天子伝』巻四

原 文

1 庚辰、至于滔水。濁繇氏之所食〔山海經曰有川、名曰

三淖。昆吾之所食、亦此類〕。

2

辛巳、天子東征。

4 丙戌、至于長淡。重譝氏之西疆〔疆、界也〕。

6 庚寅、至于重繼氏黑水之阿。爰有野麥〔自然生也〕。 5 丁亥、天子升于長溁。乃遂東征。

爰有荅菫〔祗‧謹二音〕、西膜之所謂木禾〔木禾、穀

"穆天子伝』訳注稿

回

好石之器于是出〔盡出此山〕。

皮

7 孟秋癸巳、天子命重謟氏共食天子之屬〔音供。言不

繼之民鑄以成器于黑水之上〔今外國人所鑄作器者、亦丁酉、天子升于采石之山。於是取采石焉。天子使重

皆石類也〕。器・服物・佩好無疆。曰天子一月休。

8

八五(四三一)

#### 訓 読

- 1 庚辰、 滔水に至る。 濁繇氏の食う所 『山海經』 (大
- 荒西經) 食う所」も亦た此の類〕。 に曰う「川有り、 名づけて三淖と曰う。昆吾の
- 2 辛巳、天子東のかた征く。
- 3 癸未、蘇谷に至る。骨飦氏の衣被する所〔谷中に艸

8

木有り、皮の以て衣被を爲る可きを言う〕。 乃ち遂に南

4 丙戌、長湠に至る。重讔氏の西の疆〔疆は界なり〕。

のかた征き、東のかた還る。

5 庚寅、重謡氏の黑水の阿に至る。爰に野麥有り〔自 丁亥、天子長炭に升る。乃ち遂に東のかた征く。

6

- 然に生ゆるなり〕。爰に荅堇有り〔祗・謹の二音〕、西 膜の所謂木禾〔木禾は穀類なり。「長さ五尋、大いさ五
- **圍」と、『山海經』(海内西經)に見ゆると云う。重謡氏** 重謟氏の守る所。曰く、枝斯・璿瑰〔璿瑰は玉名。 の食う所。爰に采石の山有り〔文采の石を出だすなり〕、
- 旋・回の兩音〕・段瑤〔亦た玉名。瑤、 音は遙〕・琅

『左傳』(成公十七年) に曰く、 「我に贈るに璿瑰を以てす」

- 〔聞くところ無し〕、凡そ好き石の器は是れより出ず、
- 7 孟秋癸巳、天子重謟氏に命じて食を天子の屬に共せ と〔盡く此の山より出づ〕。
- 丁酉、天子采石の山に升る。是に於て采石を取る。 Н しむること〔音は供。六師に及ばざるを言うなり〕五
- む〔今、外國人の鑄て作る所の器も、亦た皆な石の類な 天子重轀の民をして鑄て以て器を黑水の上に成さし
- り]。 器・ 服物・佩の好きこと疆無し。日に天子一
- 月休む。

# 現代語訳

- 1 辛巳⑱、天子は東に向かって行った。 氏が食物を得るところである。 庚辰⑰、 (天子は)滔水に到着した。(ここは) ) 濁繇
- 癸未⑩、蘇谷に到着した。(ここは) 骨飦氏が

3 2

- 南に向かって行き、東に向かって進路を変えた。 木を得て)衣服を作るところである。そこでついに
- める勢力範囲)の西の境界である。 丙戌®、長淡に到着した。(ここは) 重謡氏(が治

4

丁亥匈、天子は長淡に登った。そこでついに東に向

5

かって行った。

6

た美しい玉石)があり、およそ良質な石の器物はこた、ここには野麦がある。(また)ここには苔菫があり、西方でいう木禾である。(車縄氏が食物を得るところである。ここには采石の山がある。(ここは)重縄氏が守る所である。(また)ここには苔菫があり、西東寅の、重縄氏がいる黒水の水辺に到着した。ここ庚寅の、重縄氏がいる黒水の水辺に到着した。ここ

7 孟秋癸巳⑳、天子は重謟氏に命じて五日間、天子の

こから産出します」と言った。

8

ため)ここで天子は一カ月休んだ。物や佩などの服飾品はこの上なく良かった。(その物を黒水のほとりで作らせた。(できあがった)器物を黒水のほとりで作らせた。(できあがった)器った。天子は重趨の民に(それらを)加工させて器丁酉図、天子は采石の山に登った。ここで采石を取丁酉図、天子は采石の山に登った。

注釈

する説などがある(殷周史研究会二〇〇六)。(托頼河)とする説や甘粛省永昌県の境にある郭河と(1) 滔水の所在については、内蒙古自治区の洮頼河

『穆天子伝』訳注稿〔四〕

(全) 「濁経氏」について、顧実は『史記』六国年表に、(全) 「濁経氏」について、顧実は『史記』、『三大夏・豎沙・居経・月支之國」にみえる「居経」、『三大夏・豎沙・居経・月支之國」にみえる「居経」、『三大夏・豎沙・居経・月支之國」にみえる「居経」、『三本記』、『三年表に、(全) 「濁経氏」について、顧実は『史記』六国年表に、(全) 「濁経氏」について、顧実は『史記』六国年表に、(全) 「

水」とあり、これを参考にすれば、その水辺の地においた。 「所食」について、『穆天子伝』では本句のほかに、 「所食」について述べられている。「食」は、『国語』鄭語「若 について述べられている。「食」は、『国語』鄭語「若 について述べられている。「食」は、『国語』鄭語「若 について述べられている。「食」は、『国語』鄭語「若 について述べられている。「食」は、『国語』 の地 について、『穆天子伝』では本句のほかに、 「所食」について、『穆天子伝』では本句のほかに、

説などがある(殷周史研究会二〇〇六)。 (現在の甘粛省酒泉市)以西の五・六日程の処とするKul)とする説やサマルカンド城の南の谷、甘粛居延る) 蘇谷の所在については、伊錫克庫爾湖(Issik

いて糧を得ていることを指すのであろう。

八七(四三三)

- (4) 「衣被」について、郭璞は蘇谷に生える草木の皮(4) 「衣被」について、郭璞は蘇谷に生える草木の皮
- (5) 「長淡」について、洪頤煊は下文に「鰥盌送天子 はひとまず郭注に従う。 采石之山」(4.1b.4)、⑦「天子南還、升于長松之隥」 子升于昆侖之丘、以觀黃帝之宮」(2.1a.11)、④「季夏 山」であったとは考えにくい。『穆天子伝』において ため、王貽樑が指摘するように「長波」が「長沙之 文の「長沙之山」ではないことは明らかであるとする。 至于長沙之山」(4.1b.12) とあることから、「淡」 は 丁卯、天子北升于春山之上、以望四野」(2.2a.8)、⑤ 天子西南升□之所主居」(2.1a.5)、③「吉日辛酉、天 かに、①「乙酉、天子北升于□」(1.1a.12)、②「丁巳、 「升于+地名」・「升+地名」とする用例は、本句のほ 「長沙之山」は、本句の「長淡」から「東征」して 『字彙』に「炅、山也」とあることから、「長焸」が下 「至」っており、その間西に戻ったとする記事はない 「重鼉氏黑水之阿」を経たのち、さらに「東征」して 「沙」字の誤りであろうとするが、王貽樑は梅膺祚の 「天子遂驅升于弇山」(3.1b.11)、⑥「丁酉、天子升于
- ⑨「丙寅、天子至于鈃山之隊。東升于三道之隥」(4.4a.1)、(4.3b.7)、⑧「癸亥、天子南征升于髭之隥」(4.4a.1)、
- 河□羝之隊。以西北升于盟門·九河之隥。乃遂西南」驅千里、入于宗周」(4.4a.6)、⑪「丁亥、天子北濟于爲御、南征翔行、逕絶翟道、升于太行、南濟于河、馳。2)、⑩「癸酉、天子命駕八駿之乘、赤驥之駟、造父
- 「天子西征、升于九阿」(5.5a.10)、⑭「戊寅、天子西(4.5a.1)、⑫「壬申、天子西升于曲山□」(5.5a.9)、⑬
- (5.5a.11)、⑮「甲申、天子北升于大北九子黎丘之陽」(5.5a.11)、⑮「田」(④⑤⑥)・「丘」(③⑭)・「隥」(⑦⑧⑨⑪⑮)、近營」(6.5a.9) と、15例みられるが、その多くが入野 (6.5a.9) と、15例みられるが、その多くが
- 説、寧夏回族自治区居延市の近くとする説などがあるKul)の南の廓克沙勒山脈(Kok-Shal M.t.s)とする債地とする説やロシアとの境界の伊錫克庫爾湖(Issik 長炭の地望については、サマルカンド東北一帯の沙も山や丘陵地であった可能性が高いと思われる。
- 長肱于黑水之西河、是惟鴻鷺之上、以爲周室主」(2.3b.に「甲申、至于黑水。西膜之所謂鴻鷺。……天子乃封(6)「至于重讔氏黑水之阿」について、「黑水」は巻二

(殷周史研究会二〇〇六)。

照。陳逢衡は「長肱」が黒水の西に封ぜられたので、13)とあり、その所在については巻二 [五] 注(8)参

は「重讔氏」は同じく巻二にみえる「赤烏氏」(2.3a.本句の「黑水之阿」は黒水の東であろうとし、顧頡剛

黒水の流域のなかでも重龞氏という集団がいる地とい詳細は不明。ここでは前出の「黑水」とは区別して、4)と同じ流域において南北に分居していたとするが、

う意味で「重謡氏」という三字が付されたものと解し

衡は燕麦のこととし、「野麥」という種類の植物であ(7)「野麥」について、郭注は自生の麦と解し、陳逢

する。また、本句の「堇」は、翟云升が「菫」と校訂豆の一種で、長大であるために「木禾」と呼ばれたと(8) 「荅菫」について、郭注は穀類とし、陳逢衡は野ったと解しているが、いずれも確定しがたく不明。

隠に「荅布、……案、以爲麤厚之布」を引いて、「荅字の仮借で、『史記』貨殖列伝「榻布皮革千石」の索は『詩』大雅緜「堇荼如飴」を挙げ、「荅」は「疊」しており、顧実は二字を通用するものと解する。顧実

いため、ここではひとまず郭注に従っておく。「荅堇」については諸説あるが、いずれも確定しがた木稷、すなわち高粱であろうとする。このように、

有木禾、長五尋、大五圍」と、崑崙の丘にある特別な在西北、帝之下都。崑崙之墟、方八百里、高萬仞。上(9)「木禾」は『山海経』海内西経に「海内崑崙之墟、

様のものであるかは不明。 植物として出てくるが、『穆天子伝』の「木禾」と同

と注し、陳逢衡も引用するように『山海経』西山経(10)「采石之山」について、郭璞が「出文采之石也」

栗」の郭注に「采石、石有采色者。今雌黄・空青・綠玉。凄水出焉、西流注于海。其中多采石・黄金、多丹

「又西二百五十里、曰騩山。是錞于西海。無草木、多

碧之屬」とあることから、美しい色どりのある石を産

畫石山とする説や新疆ウイグル自治区の赤沙山とする「采石之山」の所在については、寧夏回族自治区の出する山と考えられる。

不明。「枝斯」は、巻二に「枝斯之英」(2.2b.3)とあ徽尾」はいずれも玉石の一種と考えられるが、詳細は11)「枝 斯・璿瑰・玫瑤・琅玕・玲瓏・禿環・玗琪・

説などがある(殷周史研究会二〇〇六)。

『穆天子伝』訳注稿〔四〕

藋也。……藋梁、木稷也」とあることから「荅堇」を菫」を大きな「堇」であり、『広雅』釈草に「堇(菫)、

- の一種と考えられる(巻二[三]注(7)参照)。り、その郭注に「英玉之精華也」とあることから、玉
- 玉の類となる。また、王貽樑は巻一に見える「璿珠」その杜注は「瓊玉、瑰珠也」とし、これをふまえれば『左伝』(成公17年)では「贈我以瓊瑰」となっている。(12)「璿瑰」について、郭注の引く『左伝』は現行
- 篇上玉部に「瑤、玉之美者」とあるように、美玉の名。「段、玉屬。从玉叟聲。讀若沒」、「瑤」は『説文』一(13) 「玫瑤」について、「段」は『説文』一篇上玉部にと同一のものとするが、不明。
- (4)「琅玕」は郭注が「石似珠者」とあることをふま
- 赤玉属也」とあることから、赤玉の類と考えられる。珠樹、文玉樹、玗琪樹、不死樹」の郭璞注に「玗琪、(15) 「玗琪」は『山海経』海内西經「開明北有視肉、
- 不明。 で、「綠」に通じることから、今の翡翠玉とするが、(16) 「徽尾」について、檀萃が「徽」は「稑」の古字
- 組織集団の異称で、王に従属するが、「七萃之士」(1.したように、「天子之屬」と「王屬」(1.1b.5) は同一(17) 「天子之屬」について、巻一[二] 注(4)で指摘

民」に加工させたことは間違いないであろう。巻二で

- 1b.3) や「六師」(1.2b.4) とは別の集団と考えられる。
  「共食」について、巻二に「天子乃命剞閭氏供食六があり、ここでは「供」の字が用いられている。があり、ここでは「供」の字が用いられている。「供」と「共」とが書き分けられているとすれば、本句では「重誕氏」が「天子之屬」と「共」に食事をしつでは「重誕氏」が「天子之屬」と「共」に食事をした可能性も考えられるが、ここでは巻二の用例をふまた可能性も考えられるが、ここでは巻二の用例をふまた可能性も考えられるが、ここでは巻二の用例をふまた可能性も考えられるが、ここでは巻二の用例をふまるで「供食」と同様に解しておく。
- (8) 「鑄以成器」について、「鑄」は梅膺祚 『字彙』金部が「俗鑄字」とするように、「鑄」の俗字。「鑄」は部が「俗鑄字」とするように、「鑄」の俗字。「鑄」は高文別十四篇上金部に「鑄、銷金也」とあるように、「鑄文別十四篇上金部に「鑄、銷金也」とあるように、「鑄之成鐵、以作劍、光明如水精」を挙げており、石を錬之成鐵、以作劍、光明如水精」を挙げており、石を練之成鐵、以作劍、光明如水精」を挙げており、石を練之成鐵、以作劍、光明如水精」を挙げており、石を建立。 (第) 中四篇上金部に「鑄」の俗字。「鑄」は記述であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であろうと述べている。いずれの説が正しいかは記載であるうと述べている。いずれの説が正しいかは記載である。

これをふまえれば、本句でも「器・服物・佩」を加工 玉萬隻」(2.4b.2)と、穆王が玉石を加工させており、 は「天子於是攻其玉石、取玉版三乘、玉器・服物、 載

10

(吉田章人)

舜の三危山に竄つ所の者なり〕。

と。以黃木齆銀采……乃ち膜拜して受く〔三苗は む。柏夭曰く、「重謡氏の先は、三苗氏の……處」 の山に至る。……隻。天子、柏夭をして之を受けし 乙丑、天子東のかた征く。鰥盆、天子を送り、長沙

して製作したと考えられる。

Ξ

原 文

9 銀烏一隻、貝帶五十、朱七百裹、篙箭、桂・薑百賞、秋癸亥、天子觴重謟之人鰥盆、乃賜之黄金之嬰二九、

絲織、 

10

乙丑、天子東征。

(7) 天子使柏夭受之。柏夭曰、重讔氏之先、三苗氏之□ 以黃木齆銀采□乃膜拜而受〔三苗、舜所竄於三危

訓 読

9 秋癸亥、天子、重謡の人鰥욻に觴し、乃ち之に黄金 具帶五十、朱七百裹、<br/>
篙箭、

桂・薑百峎、 絲織、 雕官を賜う。 

の嬰二九、銀烏一隻、

穆天子伝』

訳注稿

回

現代語訳

9

の鳥一羽、貝帯五十、朱砂七百袋、(矢の素材とな を觴の儀礼でもてなし、これに黄金の嬰十八、 秋癸亥⑩、天子は重謡(という集団)の領袖の鰥盆

る)小竹、桂・薑百箱、弦楽器と彫刻を施した管楽

10 にこれを受け取らせた。柏夭は、「重謡氏の先祖は 送って、長沙の山に到着した。……隻。天子は柏夭 乙丑②、天子は東に向かって行った。鰥盆は天子を

で膜拝の礼をして受けた。

三苗氏の……處」と言った。以黃木齆銀采……そこ

注 釈

1 から三十日後であり、翟云升・丁謙・顧実らは上に 「秋癸亥」について、上文の「孟秋癸巳」(4.1b.2)

(四三七)

仲・季を冠しない例は、本句と巻五の「夏庚午」(5.1「仲」字を脱すると見る。『穆天子伝』で、季節に孟・

のみである。

詳。 可能性が考えられるが(巻二[六]注(14)参照)、未(2)「黄金之嬰」は容器の類、もしくは首飾りなどの

「銀烏一隻」について、王貽梁は鳥形の銀製酒器と

素材となる小竹と解しておく。

「隻、鳥一枚也。……持一隹曰隻」とあるように、される宝鶏強国墓地茹家荘一号墓から、鳥形の銅尊や、される宝鶏強国墓地茹家荘一号墓から、鳥形の銅尊や、はぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八ほぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八ほぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八ほぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八はぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八はぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八はぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八はぼ同形の銅鳥が出土している(宝鶏市博物館一九八はば同形の銅鳥が出土している。銀製ではないものの、西周期の墓葬と首は、鳥一枚也。……持一隹曰隻」とあるように、 「隻、鳥一枚也。……持一隹曰隻」とあるように、

注(4)参照)。 「貝帶」は貝で飾られた帯と解される(巻二 [二]

「隻」は本来は鳥を数える助数詞と思われる。

特自直之箭、百世無矢」とあるように、ひとまず矢の古文攸通作卣……筱、箭類也」とする。「篙」を「筱」古文攸通作卣……筱、箭類也」とする。「篙」を「筱」とあるように、小竹のこととなる。また「箭」は同竹とあるように、外竹也」とする。「篙」を「筱」を「統」(第6篇)について、洪頤煊は「震煊云、篙當作笛。

(ニッケイとショウガ。巻三 [三] 注(10)参照)が見っていることから(湖南省博物館一九七三)、つかっていることから(湖南省博物館一九七三)、つかっていることから(湖南省博物館一九七三)、の事例を参考に、桂・薑を入れた箱と解しておく。の事例を参考に、桂・薑を入れた箱と解しておく。の事例を参考に、桂・薑を入れた箱と解しておく。の事例を参考に、桂・薑を入れた箱と解しておく。

したがって、「絲繝」は絹糸を撚り合わせた弦を張っ「綯」(綯う、撚り合わせる)と同字か、としている。補』未集糸部に「穆天子傳有此字。疑與綯同」と、

た楽器を指すものと解される。

「管」で、『説文』五編上竹部に「管、如篪、六孔」と(3)参照)、陳逢衡が指摘するように「官」は即ち「雕官」は巻二にも見え(2.5b.1、巻二 [七] 注

あるように、「絲線」と並び、やはり楽器(管楽器)

(般周史研究会二〇〇六)。 (般周史研究会二〇〇六)。 (般周史研究会二〇〇六)。 (般周史研究会二〇〇六)。 (般周史研究会二〇〇六)。

いたと思われる。

に、三苗は国名で、西の果てに放逐されたとする。ま孔伝は、「三苗、國名。……三危、西裔」とあるよう蔵服」とあるように、舜が罪し、追放した四者の一。驩兜于崇山、竄三苗于三危、殛鯀于羽山。四罪而天下輩, 「三苗氏」は『尚書』舜典に「流共工于幽州、放

ば、漢代には三苗が「西戎」と結びつけて理解されて、同禹貢には「黑水、西河惟雍州。……三危旣宅、た、同禹貢には「黑水、西河惟雍州。……三危旣宅、ため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことため、戦国時代には三苗に関する伝承が存在したことため、戦国時代には三苗が『史記』五帝本紀はこれを「遷三苗於三危、以變西戎」と結びつけて理解されて、同禹貢には「黑水、西河惟雍州。……三危旣宅、た、同禹貢には「黑水、西河惟雍州。……三危旣宅、

いかなる関係にあったのかは不明である。があることを述べたものと思われるが、欠文のため、「重謟氏」の祖先と「三苗氏」との間に何らかの関係葉と見ておくこととし、本句を含む柏夭の言葉は、葉と見ておくこととし、本句を含む柏夭の言葉は、

弾采」(4.3a.8) などと同類のものである可能性がある。る巻三の「狗弾采」(3.2b.12) や、巻四後文の「銀木(8) 「黃木问銀采」について、穆王からの下賜品であ

ため、穆王からの下賜品とは断定できない。また、具前に「賜」字が見えず、また直後も欠文となっているただし、本句は下文に「膜拜而受」とあるものの、直

体的にどういった物であるかも未詳

(島田翔太

13

を取る〔采石有り、故に文山と號すが似し〕。

#### Ξ

原文

- 11 丙寅、天子東征、南還。
- 使畢矩受之。曰、□。天子三日遊于文山、於是取采膜之人乃獻食馬三百、牛・羊二千、穄米千車。天子己巳、至于文山。西膜之所謂□觴天天子于文山。西
- 13 壬寅、天子飲于文山之下。文山之人歸遺〔歸遺、石〔似有采石、故號文山〕。
- 馬·豪牛〔豪、猶髦也。山海經云、髦馬如馬、足四節、十、牥牛二百〔此牛能行流沙中如橐駝〕。天子之豪也〕、乃獻良馬十駟〔四馬爲駟〕、用牛三百、守狗九也〕、乃獻良馬十駟〔四馬爲駟〕、用牛三百、守狗九
- 皆有毛]・尨狗〔尨、尨茸。謂猛狗。或曰、尨亦狗名〕・
- 訓読具帶三十、朱三百裹、桂・薑百笝。歸遺乃膜拜而受。具帶三十、朱三百裹、桂・薑百笝。歸遺乃膜拜而受。

- 11 丙寅、天子東のかた征き、南のかた還る。
- 曰く、……。天子三日文山に遊び、是に於いて采石穄米千車を獻ず。天子、畢矩をして之を受けしむ。山に觴せしむ。西膜の人乃ち食馬三百、牛・羊二千、12 己巳、文山に至る。西膜の所謂……〖天〗天子に文
- は猶お髦のごときなり。『山海經』(海内南經?)に云う、行くこと橐駝の如し〕を獻ず。天子の豪馬・豪牛〔豪用牛三百、守狗九十、牥牛二百〔此の牛能く流沙中を用牛三百、守狗九十、坊牛二百〔此の牛能く流沙中を
- 桂・薑 百廈を賜う。歸遺乃ち膜拜して受く。名、と〕・豪羊〔髦牛に似たり〕、三十を以て文山を祭名、と〕・豪羊〔髦牛に似たり〕、三十を以て文山を祭為、後は尨茸。猛狗を謂う。或るひと曰く、尨も亦た狗狗〔尨は尨茸。猛狗を謂う。或るひと曰く、尨も亦た狗
- 現代語訳

日間文山をめぐり、そこで采石を取った。 とで食馬三百頭、牛と羊(合わせて)二千頭、脱穀こで食馬三百頭、牛と羊(合わせて)二千頭、脱穀のけ取らせた。(柏夭は) ……と言った。天子は三天子を文山で觴の儀礼でもてなした。西方の人はそ

13

壬寅繳〈壬申⑨?〉、天子は文山のふもとで熊拝をごで良馬四十頭、用牛三百頭、守狗九十頭、坊牛二百頭を献じた。天子の豪馬・豪牛・尨狗・豪羊、(合わせて)三十頭で文山を祭った。また(天子は帰遺に)黄金の嬰十八、貝帯三十、朱砂三百袋、桂帰遺に)黄金の嬰十八、貝帯三十、朱砂三百袋、桂島豊(合わせて)百箱を賜った。帰遺はそこで熊の儀
 壬寅繳〈壬申⑨?〉、天子は文山のふもとで飲の儀

#### 光

の儀礼でもてなした人物(下文の「西膜之人」か?)(2) 欠文には、「文山」の西方での呼称及び天子を觴

るか。

『穆天子伝』訳注稿

が入ると思われる。

二つの「天」字のうち一つは衍字と思われる。以外の諸本の多くは「天」を一字のみに作ることからるが、道蔵本をはじめ、本訳注が底本とする洪頤煊本原文では「觴」字の次に「天」字が二つ重なってい

(3) 「西膜之人」について、文山の地には下文に出てくる「文山之人」が別におり、本句の「西膜之人」はくる「文山之人」が別におり、本句の「西膜之人」はそれとは別集団と思われる。本訳注では「〇〇之人」という表現は、穆王に同行している「六師之人」(1.2a.6 など) および、葬儀の際の執事と思われる巻六にはその領袖の名が続くが、ここでは個人名の記載はない。また「西膜」は、巻二 [五] 注(9)で述べたように、特定の地名・国名とは考えがたく、本訳注では広く西方の意に解している。本句が固有の名称を使わず漠然と西方の人という意味で「西膜之人」としたのであれば、穆王たちも彼らが何者であったのか正確にはわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文はわからなかったのかもしれない。あるいは彼らは文は、方に、文山の地には下文に出て、(3) 「西膜之人」が別におり、本句の書といる。本句の言葉というは、(4) 「西膜之人」はの人に、(4) 「西膜之人」には、(5) 「西膜之人」には、(5) 「西膜之人」に、(5) 「西膜之人」に、(5) 「西膜之人」には、(5) 「西膜之人」に、(5) 「西藤人」に、(5) 「西藤人」(5) 「西藤人」(5

公」)と穆王との対話を中心に構成される『清華大学 の後裔とする。祭公(即ち『穆天子伝』に見える「鄒 「畢矩」について、陳逢衡は周文王の子、畢公高

は「乃召畢、井利、毛班」(第九簡)とあり、『穆天子 蔵戦国竹簡』(以下、清華簡とする)「祭公之顧命」に

伝』にも出てくる 「井利」 (1.1b.13 など)、「毛班」 (4.4a.3) とともに畢姓の人物が登場する(清華大学二

清華簡の「畢」は、いずれも穆王に仕えていること、 ○一○、巻一 [三] 注(4)参照)。本句の「畢矩」と

そして「畢鴚」は『穆天子伝』にも登場する「井利」

しくは近い世代の縁者と考えてよいのではなかろうか。 「毛班」と並記されていることから、同一人物か、も 顧実は、欠字分を衍字とした上で、「曰」を「こ

こに」の意にとり、下文の「天子三日遊于文山」にそ 「遊」の前に「臼」が来る例は他に見えず(巻三 のまま続けるべきとする。しかし、『穆天子伝』では

ら牛・羊などを献上され、その後に「呂」で始まる 子北遊于飝子之澤」(3.2b.11) は、訪れた先の集団か に巻三「乃獻食馬四百、牛・羊三千。曰、智氏□。天 続く形の文例は散見する (巻二 [二] (3)参照)。 [三] (6)参照)、一方、献上品を受け取り「三」が 特

> ると考えたい。 るいは「西膜之人」について解説する柏夭の言葉が入 には、巻二 [二] 注(3)で述べたように、「文山」あ 訳注では本句の「日」を「いわく」と読み、欠字部分 になっており、本段と極めて類似する。これらから本 文が続き、最後に天子(穆王)が「遊」すという構成

酉の前日にあたることから、檀萃の指摘通り壬申の可 り、前文の「三日遊」と一致すること、また後文の癸

能性が高いか。

(6) 「壬寅」について、檀萃は「壬申」の誤りとし、

顧実もそれに従う。壬申は前文の己巳の三日後にあた

(7)「用牛」は「服牛」(2.5a.10)と同じく、 せたり車を牽かせたりするための牛か (巻二 [七] 注 10)参照)。 荷を負わ

「守狗」は「守犬」(3.2b.10) と同じく、番犬の類

物と考えられる(巻二[七]注(12)参照)。 か (巻二 [七] 注(11)参照)。 「牥牛」は、郭注によれば砂漠を行くのに適した動

(8)「天子之」について、王天海は「之」を動詞とし 「之」を「もちいる」と読み、穆王自身が文山を祭っ て、「取」もしくは「用」の意味とし、 Ш 崎藍も

4a.9)としてささげているという点にあるのではなかろうか。 現地の動物ではなく、わざわざ「天子」の動物を犠牲 出たことに変わりはない。それよりも注目すべきは、 名詞」を「天子の~」と読む事例が他にあることから、 馬」(1.3b.2)·「天子之狗」(1.3b.3)·「天子之駿」(1. ため、陳・顧説の可能性は否定しきれない。しかし、 り、特に「賜」字を補うと下文の「又賜」と対応する 以三十□人于昆侖丘」(2.2a.7) とよく似た文構造にな 遺」に賜り文山を祭らせたのだとする。「天子」の下 に「賜」字を入れ、豪馬以下を天子が「文山之人歸 たと解すが、『穆天子伝』では「之」を動詞で読 本句から、犠牲の提供者が祭祀において何らかの意味 点になるが、いずれにせよ文山を祭る意思が穆王から 王自ら祭ったのか、それとも人に祭らせたのかという ではなかろうか。その場合、陳・顧説との違いは、 本句も「天子の豪馬~」と素直に読むことができるの 珤」(1.3a.9、1.3a.11),「天子之弓」(1.3b.1),「天子之 『穆天子伝』には「天子之珤器」(1.3a.8):「天子之 に動詞を補うと、本句が巻二「天子又與之黃牛二六、 は他に見えない。一方、陳逢衡・顧実は「天子」の下 のように、「天子+之+(動物・物品などの) む例

を持った可能性を考えてよいかもしれない。

「豪馬」「豪牛」については、郭注に「豪、猶髦也」とあるように、毛の長い馬・牛であり、また下文のとあるように、毛の長い馬・牛であり、また下文のとあるように、毛の長い馬・牛であり、また下文のとあるように、毛の長い馬・牛であり、また下文のとあるように、尾山海経』について、現行『山海経』をは、「(潘侯之山) 有獣 する。また『山海経』北山経には、「(潘侯之山) 有獣 する。また『山海経』北山経には、「(潘侯之山) 有獣 する。また『山海経』北山経には、「(潘侯之山) 有獣 する。また『山海経』北山経には、「(潘侯之山) 有獣 する。また『山海経』北山経には、「(潘侯之山) 有獣 方。 「を拘」は郭注に「尨、尨茸」とあるように、毛の多い大のことであろう。

(10) 穆王が西方諸集団の居住する地域でその土地を祭(10) 穆王が西方諸集団の居住する地域でその土地を祭によれば、本句以外には巻二の「天子祭于鐵山、祀于ったのは、玉石などを産出する山だったからだろうか。ただし、玉石などを産出する山は他に巻二「羣玉之山」だし、玉石などを産出する山は他に巻二「羣玉之山」だし、玉石などを産出する山は他に巻二「羣玉之山」だし、玉石などを産出する山は他に巻二「犁」といるが、その土地を祭には玉石を取り、器物に加工させるのみで、祭祀は、2.4a.8)と巻四「采石之山」(4.1a.11)があるが、その土地を祭には玉石を取り、器物に加工させるのみで、祭祀は、2.54。

『穆天子伝』訳注稿〔四〕

行われていない

(富田美智江

桂

薑百崽。

**谿奴乃膜拜而受。** 

四 原

文

14 癸酉、 柏夭主車、參百爲御、奔戎爲右。天子乃遂東南翔行(6) 車]、右服渠黄、 子主車、造父爲御、崗崮爲右。次車之乘〔次車、左綠耳。右驂亦蘎〔古驥字〕、而左白儀〔古義字〕。 力]。因具牛・羊之湩 之人弱奴乃獻白鵠之血、以飮天子〔飮血所以益人炁 馳驅千里〔一舉轡千里行如飛翔〕、至于巨蒐氏。巨蒐 音寒凍反]、以洗天子之足〔令肌膚滑〕、及二乘之(8) 天子命駕八駿之乘。右服뛢騮(2) 而左踰輪。 〔種、乳也。今、江南人亦呼乳爲 右驂盜驪、 [疑華騮字]、 而左山子。 天 而

> を右服とし、而して踰輪を左とす。盗驪を右驂とし、 り、菌苗右と爲る。次車の乘は〔次車は副車〕、渠黄 左とす〔古の義字〕。天子車に主たりて、造父御と爲

甲戌、 牛·羊五千、秋麥千車 [秋麥、禾也]、 饑媤十篋 〔疑此紵葛之屬〕。天子使造父受之。□乃賜(ཐ) 英四十〔精者爲英〕、 〔稷、粟也。膜、未聞〕。天子使柏夭受之。 巨蒐之弱奴觴天子于焚留之山。乃獻馬三百、(9) **歯蹈舅絕珌佩百隻、琅玕四十、** 膜稷三十車(11) 好獻枝斯之

之銀木彈采、黃金之嬰二九、貝帶四十、朱三百裹:

15

人 〔謂主天子車及副車者也〕。

訓 読

14 癸酉、 左とす。亦蘎を右驂とし〔古の驥字〕、而して白儀を 服とし〔疑うらくは華騮の字ならん〕、而して綠耳を 天子命じて八駿の乘を駕せしむ。繭 鰡を右

副車を主る者を謂うなり]。 して滑らかにせしむ〕、二乘の人に及ぶ〔天子の車及び と爲す。音は寒凍の反〕、以て天子の足を洗い〔肌膚を 因りて〔重は乳なり。今、江南の人も亦た乳を呼びて湩 は人の炁力を益す所以なり〕。牛・羊の腫を具うるに ち白鵠の血を獻じ、以て天子に飮ましむ〔血を飮む 飛翔するが如し」、巨 蒐 氏に至る。巨蒐の人竊奴乃 馳驅すること千里〔一たび轡を擧ぐれば千里行くこと 爲り、奔戎右と爲る。天子乃ち遂に東南のかた翔行 而して山子を左とす。柏夭車に主たりて、 參百御と

甲戌、 ち馬三百、牛・羊五千、秋麥千車〔秋麥は禾なり〕、 巨蒐の舜奴、天子に焚留の山に觴せしむ。乃

15

桂・薑百峝を賜う。舜奴乃ち膜拜して受く。子柏夭をして之を受けしむ。好として枝斯の英四十、開魏十篋を獻ず〔疑うらくは此れ紵葛の屬ならん〕。天子造父をして之を受けしむ。……乃ち之にん〕。天子造父をして之を受けしむ。好として枝斯の英四時稷三十車を獻ず〔稷は粟なり。膜は未だ聞かず〕。天膜稷三十車を獻ず〔稷は粟なり。膜は未だ聞かず〕。天

15

現代 語 訴

14

となった。副車(の編成)は、渠黄を右の服馬とし、が車の主人となり、造父が御者となり、歯菌が右者が車の主人となり、白儀を左(の驂)とした。天子離騮を右の服馬とし、緑耳を左(の服馬)とした。天子韓⑩、天子は命令して八駿の馬車を編成させた。

ませた。牛や羊の乳を用意し、それによって天子の頚奴は、そこで白鵠の血を献上し、それを天子に飲下蒐氏の地に至った。巨蒐(という集団)の領袖の巨蒐氏の地に至った。巨蒐(という集団)の領袖の正が御者となり、奔戎が右者となった。天子はそこでついに東南に向かい、飛ぶように駆けること千里でついに東南に向かい、飛ぶように駆けること千里でのいませた。牛や羊の乳を用意し、それによって天子の強いは、小の歌とし、山の歌を左(の服馬)とした。盗驪を右の驂とし、山

(合わせて)百箱を賜った。舜奴はそこで膜拝してて)五千頭、秋麦車千台分、膜稷車三十台分を献上て)五千頭、秋麦車千台分、膜稷車三十台分を献上は)枝斯の英四十、伟謡舅譴珌佩百隻、琅玕四十、は)枝斯の英四十、伟謡舅譴珌佩百隻、琅玕四十、は)枝斯の英四十、伟謡舅譴珌佩百隻、琅玕四十、は)枝斯の英四十、伟謡舅譴珌佩百隻、琅玕四十、は)枝斯の英四十、伟謡」の馬車の人々にも及んだ。

注釈

受けた。

·穆天子伝』訳注稿 [四]

う(林巳奈夫一九五九)。 で、林巳奈夫一九五九)。 で、休巳奈夫一九五九)。 で、休巳奈夫一九五九)。 で、林巳奈夫一九五九)。 で、林巳奈夫一九五九)。 で、大を時代の馬車は一本の軸を挟んで馬を配 で、大を時代の馬車は一本の軸を挟んで馬を配 が、大を時代の馬車は一本の軸を挟んで馬を配 が、本を時代の馬車は一本の軸を挟んで馬を配

驥・盗驪・白義・踰輪・山子・渠黄・華騮・綠耳」「盗驪」「山子」の八駿の名称について、巻一には「赤(2)「嶐騮」以下「綠耳」「亦蘎」「白俄」「渠黄」「踰輪」

「
前」について、張湛注に「古驊字」とあることから、 (1.4a.9) とある(巻一 [七] 注(7)参照)。本段に見える八 る「繭騮」「亦蘎」「白俄」の三頭は、巻一に見える八 な。「繭騮」について、郭璞は「疑華騮字」と注しれる。「繭騮」について、郭璞は「疑華騮字」と注しれる。「繭騮」について、郭璞は「輪駋」と表記され、 でいる。『列子』周穆王篇では「繭騮」と表記され、 でいる。『列子』周穆王篇では「繭騮」とあることから、 (1.4a.9) とある(巻一 [七] 注(7)参照)。本段に見え

は「古義字」と注しており、巻一の「白義」と同名で一の「赤驥」と同名と考えられる。「白俄」も、郭璞覧』巻八九六ではこれを「赤驥」に作ることから、巻いても、郭璞は「古驥字」と注しており、『太平御いても、郭璞は「古驥字」と注しており、『太平御

これも「華騮」と同音であろう。また、「亦蘎」につ

写するうちに変化したとする(各書における表記及びどに見える八駿・御者・右者の名には異字が多く、伝駿、赤驥・飛黄・白蟻・華騮・騄耳・騧騟・渠黄・盗駿、赤は、八駿は『博物志』巻六では「周穆王八あろう。なお、八駿は『博物志』巻六では「周穆王八

編成は本段末尾【表】参照)。

(3) 馬車の乗者について、本段落では穆王の乗る車の(3) 馬車の乗者について、本段落では穆王の乗る車は御者に「巻口」を、右者に「奔戎」を配する。巻の車は御者に「巻口」、右者に「離歯」を配し、柏夭の乗像」「芍及」は見えない。

一 [五]注(2)参照)に当てるのが妥当とする。この一 [五]注(2)参照)に当てるのが妥当とする。この内。穆天子傳崗崮為右」とあることから、『淮南子』内。穆天子傳崗崮為右」とあることから、『淮南子』 「大丙」とする。但し、本句の「崮崮」は右者を即ち「崮崮」とする。但し、本句の「崮崮」は右者を即ち「崮崮」とする。但し、本句の「崮崮」は右者を即ち「崮崮」とする。但し、本句の「崮崮」は右者を即ち「崮崮」とする。但し、本句の「崮崮」は右者を即ち「崮崮」とする。

同が多いため未詳。
車、參百爲御、奔戎爲右」と「屬畐」に作るなど、異は「主車則造父爲御、腐矞爲右、次車之乘……柏夭主ように「歯崮」には諸説あるが、『列子』周穆王篇で

- 3a.6) であろう (巻三 [四] 注(6)参照)。 (6) 「奔戎」は、巻三に見える「七萃之士高奔戎」(3
- 『尚書』禹貢・雍州の「渠搜、西戎卽敍」や『漢書』(7) 「巨蒐氏」について、陳逢衡・丁謙・顧実らは

東研究会二○○六) 地理志下・朔方郡に見える「渠捜」であるとする。し地理志下・朔方郡に見える「渠捜」であると思われる。このの「爨溲」を「渠捜」と解していると思われる。このように「巨蒐氏」の地望には諸説あり、詳細は不明。その所在については、現在の内モンゴル自治区オルドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県、ウズドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県、ウズドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県、ウズドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県、ウズドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県、ウズドス地方、新疆ウイグル自治区焉耆回族自治県・ウズボースのフェルガナ州などとする説がある(泉周)であるとする。し

(8) 天子に白鵠の血を飲ませ、牛などの乳で足を洗うという行為は、『列子』周穆王篇「巨蒐氏乃獻白鵠之血以飮王、具牛馬之湩以洗王之足」の張湛注が「以己血以飮王、具牛馬之湩以洗王之足」の張湛注が「以己血以飮王、具牛馬之湩以洗王之足」の張湛注が「以己生、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘。また、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘。また、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘。また、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘。また、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘。また、このような行為は下文にも「天子命駕八駿之乘」大理を駆けた後に行われている。「乃獻白鵠之血、以飮天子、以洗天子之足。造父乃具羊之血、以飮四馬之、以飮天子、以洗天子之足。造父乃具羊之血、以飮四馬之、以飮天子、以洗天子之足。造父乃具羊之血、以飮四馬之、以飮天子、以洗天子之足。

『穆天子伝』訳注稿

綱目』巻四三禽之一「鶩」の血液の効用に「(引孟畑)が見える。本句では鳥の血が飲まれており、これ飲其血、烝其肉而食之」と「螫(カメ)」の血を飲む飲其血、烝其肉而食之」と「螫(カメ)」の血を飲む飲まれており、これ、長い道のりを移動した後の疲労回復が目的するのは、長い道のりを移動した後の疲労回復が目的するのは、長い道のりを移動した後の疲労回復が目的

氏が穆王に滋養・解毒効果のある霊鳥の血を献じたもの霊鳥とされる。これらのことから、本句では、巨蒐時而鳴、能登於木、色純白、脳盡成骨」とあり、長寿『太平御覽』巻九一六引『抱朴子』に「千歳之鵠、隨

解毒効果を挙げる例が散見される。また、「白鵠」は

熱飲、解野葛毒。已死者、入咽卽活」などとあり、

肌を滑らかにするためと注している。乳で足を洗うことについて、郭璞は「令肌膚滑」と、

のと解される。

を献上したのかもしれない。

- 周史研究会二〇〇六) 内モンゴル自治区土謝図汗部などとする説がある(殷(9)「焚留之山」の所在については、甘粛省武威県、
- に「秋穜厚薶。故謂之麥」とある。一般的に、麦には(10) 「秋麥」について、「麥」は、『説文』五篇下麥部

本の年の秋に収穫した麦 あったかは確定しがたいが、その年の秋に収穫した麦 あったかは確定しがたいが、その年の秋に収穫した麦 ある可能性が高い。本句の「秋麥」がどのような種である可能性が高い。本句の「秋麥」とがある(天野元之 を確認すると、上文に「孟秋 癸巳繳」(4.1b.2)とを確認すると、上文に「孟秋 癸巳繳」(4.1b.2)とがら、本段落(甲戌⑪)の季節は秋である可能性が高い。本句の「秋麥」がどのような種である可能性が高い。本句の「秋麥」がどのように、

(11) 「膜稷」の「膜」や「膜拜」と、西方地域に特有のて「膜」は「西膜」の「稷」とする。『穆天子伝』におい「稷」とする。また、王貽樑も本句を中原とは品種が「稷」とする注を引き、「膜稷」も砂漠に産する におい で、順天」の「膜」について、顧実は、郝懿行が

事柄を指す語に用いられるため(巻二 [五] 注(9)参

照)、顧実・王貽樑が述べるように、西方に産する 「稷」であろう。「稷」について、郭璞は「粟也」と注

めウルキビ説、コーリャン説など諸説あり、未だ定説 する。「稷」の具体的な植物比定には、アワ説をはじ

には至っていない(天野元之助一九七九b)。

(12) 「惓謡釁鐚珌佩百隻」について、檀萃はこのうち

あることから、佩刀の玉飾りと考えられる。 『説文』一篇上玉部に「珌、佩刀下飾。天子以玉」と

「歯謡舅誕」を玉器とするが、詳細は不明。「珌佩」は

<u>13</u> 「饑с」について、郭璞は「疑此紵葛之屬」と注

し、織物ではないかと推測する。陳逢衡は、「饑慸」

を両字とも「艸」に従う字であるとして、郭説をとる。 王貽樑も単位が方形の箱の「篋」であることから織物

と推測する。檀萃は「饑」を冕冠の旒(玉飾り)とし、 「鴳」を佩玉の細いものとする。このように諸説ある

(4) 「□乃賜銀木彈采」の欠文について、陳逢衡は

不明。

「□」が衍字であるとする。しかし、巻二に

の後に下賜品を与える文型があることから、「□」に と、本句同様、天子が臣下に献上品を受け取らせ、そ 逢固受之。天子乃賜曹奴之人戲□黃金之鹿」(2.3b.9)

『穆天子伝』訳注稿〔四〕

巻三の「狗璭采」(3.2b.12)や巻四の「黄木鼷銀采」 「天子」が入る可能性も考えられよう。「銀木舜采」は、

に似た物品と推測されるが、 不明。

矢島明希子)

【表】 各書における八駿の表記と編成

○『穆天子伝』

巻

〈馬〉 赤驥・盗驪・ 白義・踰輪・山子・ 渠黄・華騮

〈乗者〉 造父・參百・耿翛・芍及

[巻四] Ι

〈馬〉 ・穆王 (主車

服 謝 船・ 緑耳、(驂) 亦蘎・白儀

〈乗者〉 (御) 造父、 右 

·柏夭 (次車

〈馬〉

服

渠黄・

踰輪、

(驂)

盗驪・山子

奔戎

〈乗者〉 參百、 右

巻四 II

「天子使

〈馬〉

駟

(乗者) 造父

一九七九) ○『列子』周穆王篇(楊伯峻撰『列子集釈』中華書局:

・穆王(主車)

〈馬〉(服)繭騮・綠耳、(驂)赤驥・

18

待六師之人。

還〔還、回也。音旋〕。曰天子五日休於澡澤之上、(寒)

天子于澡澤之上。剛多之汭〔汭、

水崖]、河水之所南

以

燈〔坂有長松〕。 (10) 他。柏夭再拝稽首〔辭去也〕。天子南還、升于長松之(10) 戊午、天子東征。顧命柏夭歸于丌邦。天子曰河宗正戊午、天子東征。顧命柏夭歸于丌邦。天子曰河宗正

〈乗者〉(御)造父、(右) 廢居

· 柏夭 (次車)

〈乗者〉(御)寥百、(右)奔戎〈馬〉 (服)渠黄・踰輪、(驂)盜驪・山子

○『博物志』巻六

〈馬〉赤 驥・飛黃・白 蟻・華騮・騄耳・騧騟・渠黃

盗 驪

五

原文

山。有模堇、其葉是食明后〔模堇、木名。后、君也。 河伯之孫〔今西有渠搜國。爨、疑渠字〕、事皇天子之河伯之孫〔今西有渠搜國。爨、疑渠字〕、事皇天子之(2) 曹之谷、已至于糭墒・河之水北阿。爰有爨溲之□。 (2)

17

17

癸丑、天子東征。柏夭送天子、至于蒯人。蒯柏絮觴 (6)

堇、音謹〕。天子嘉之、賜以佩玉一隻。柏夭再拜稽首。

乙亥、天子南のかた陽紆の東尾に征かんとす訓 読」

16

山の後なり〕。乃ち遂に戏薦の谷を絶り、已に靉瑜・山の後なり〕。乃ち遂に戏薦の谷を絶り、已に靉瑜・は謹」。天子これを嘉し、賜うに佩玉一隻を以てす。は謹」。天子これを嘉し、賜うに佩玉一隻を以てす。は謹」。天子これを嘉し、賜うに佩玉一隻を以てす。は謹」。天子これを嘉し、賜うに佩玉一隻を以てす。伯夭再拜稽首す。

夭再拜稽首す〔辭去するなり〕。天子南のかた還り、の邦に歸らしむ。天子曰く「河宗の正たれ」と。柏戊午、天子東のかた征く。柏夭に顧りみて命じて丁。

長松の隥に升る〔坂に長松有り〕。

#### 現代語訳

16

て、佩玉一隻を賜った。柏夭は二度拝礼して地に頭のます(」と言った)。天子はこの言葉を善しとしでに糭璃・黄河の北側の水辺に到着した。ここにはでに糭璃・黄河の北側の水辺に到着した。ここにはは)模革があり、その葉を食べるのは明徳の君であは)模革があり、その葉を食べるのは明徳の君であは)模革があり、その葉を食べるのは明徳の君であります(」と言った)。天子はこの声楽はでは、大子は南に向かい陽紆の(山の)東側の裾乙亥⑫、天子は南に向かい陽紆の(山の)東側の裾

である。ここで天子は五日間、澡沢のほとりで休み、ところであり、黄河が南に向かって旋回するところ(という土地)において河川が(黄河に)流入するほとりで觴の儀礼でもてなした。(ここは)翫多送って脚人の地に到着した。脚柏絮は天子を澡沢の癸丑ໝ、天子は東に向かって行った。柏夭が天子を

穆天子伝』訳注稿

回

17

をつけた。

六師の人を待った。

18

天子は南に向かって進路を変え、長松の坂に登った。拝礼して地に頭をつけ(て、穆王に別れを告げ)た。(正統な)主となりなさい」と言った。柏夭は二度は「(柏夭よ、汝は河神を祭る集団である)河宗のは「(柏夭よ、汝は河神を祭る集団である)河宗のは「(柏夭よ、汝は河神を祭る集団である)河宗のは天台南に向かって行った。(別れ際に)

### 注釈

(1) 「尾」について、郭璞は「尾、山後也」と注してる可能性があるため、ひとまず「裾野」の意で解してられる解釈があり、郭注もこのような意味を含んでいられる解釈があり、郭注もこのような意味を含んでいられる解釈があり、郭注もこのような意味を含んでいる可能性があるため、ひとまず「裾野」の意で解しており、鄭傑文は陽紆山の東北角とする。伝世文献では、おくこととする。

がある(殷周史研究会二○○六)。

「とする説や、現在の新疆ウイグル自治区の西といった説族自治区銀山市西の峠、内蒙古自治区の東、寧夏回とする説や、現在の新疆ウイグル自治区の東、寧夏回とする説や、現在の新

一〇五 (四五一) 一〇五 (四五一) 要弱」の所在については、現在の拝河、寧夏から

ある山とする説がある(殷周史研究会二〇〇六)。 山県城(今の内蒙古自治区バヤンノール市)の東北に山県城(今の内蒙古自治区バヤンノール市)の東北に北方に至る一泉地である薄珞(小川琢治によればジュ

「河之水北阿」について、陳逢衡は「之」字は

1a.4、4.3b.3)、本句も「河水之北阿」として解釈して水」の語がいくつか見られるため(1.2a.6、1.2b.2、2.水」の語がいくつか見られるため(1.2a.6、1.2b.2、2.な」の語がいくつか見られるため(1.2a.6、1.2b.2、2.な」の語がいくのが見られるため(1.2a.6、それにもとづいて顧実

える。

泉口とし、鄭傑文は「山」字を入れる。「蒙溲」が

他にも、壇萃は欠字部分に「湯」字を入れて湯

であろう。なぜなら、すぐ後ろの「天子嘉之」の句は字部分が複数字である可能性は考えておいた方がよい字部分もいずれの説が是かは決定しがたいが、この欠「渠捜」であるかどうかの判断はしがたく、また、欠

巻一にも見え (1.5a.1)、そこで郭璞が「善有其辭」と だしているように、「七萃之士」が発した言葉に対し この句の後に、柏夭が「再拜稽首」している場面が見 られることからすれば、「爰有蒙溲之……(柏夭曰) られることからすれば、「爰有蒙溲之……(柏夭曰) られることからすれば、「爰有蒙溲之……(柏夭日) とこで、「河伯之孫」から「明后」までを柏夭の言葉 として解釈しておくこととする。

「河伯之孫」について、壇萃は柏夭のことから、 とから、「之」字の下に「子」字が脱しており、「河 とから、「之」字の下に「子」字が脱しており、「河 とから、「之」字の下に「子」字が脱しており、「河 巻一に「河伯號之。帝曰穆滿、女當永致用皆事。南向 巻一に「河伯號之。帝曰穆滿、女當永致用皆事。南向 と「河宗」と指摘する。まず「河伯」については、 で、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』雑記下に「子孫曰 次に、「孫」については、『礼記』ない。以上のことから、 「孫」が「祖後」全般を指しているとすれば、必ずし 「孫」が「祖後」全般を指しているとすれば、必ずし 「子」が脱しているとは言えない。以上のことから、

とする子孫たちを指していると考えられよう。「河伯之孫」とは、黄河の神である「河伯無夷」を祖

対して、鄭傑文は穆王の帰路から燕然之山を通ること 山」を改名して「皇天子之山」にしたとする。これに を取り上げ、巻一で柏夭が穆天子を迎えた「燕然之 上で、巻三の「天子遂驅升于弇山、乃紀名迹于弇山之 という河伯の子孫たちの宣誓であると解釈するのが妥 子」は穆王を指していると考えられるため(巻一 文ともに壇萃を「河伯致命」と引用するが、「河宗致 がないとして顧実の説を否定する(なお、顧実・鄭傑 石、而樹之槐眉、日西王母之山」(3.1b.11) という句 すれば、代々周王の山とされた山に仕えております、 [五]注13)、「河伯之孫」が河伯の子孫たちを指すと た際に、周王一般を指す可能性も残されており ない。ただし、「皇天子」については、巻一で検討し たとすれば、顧実の指摘も一概に否定することはでき [五]注13)、穆王にちなんで「皇天子之山」に改名し については確証がなく、また、巻一に見える「皇天 命」の誤りと思われる)。しかし、穆王一行のルート 于皇天子之處」と解釈しており、顧実はこれをうけた 「事于皇天子之山」について、壇萃は「河宗致命

当ではなかろうか。

①「爰有大木碩草」(2.1a.6)②「爰有野獸」(2.1a.6)「有」字の下に名詞(特に動植物)が来る例を探すと、(5)「有模菫」について、まず『穆天子伝』において、

③「爰有萑・葦……」(2.1b.7) ④「爰有□獸」(2.2b

鶽·青雕·····」(2.2b.8)⑦「爰有□木」(2.4b.1)⑧

有 荅堇」(4.1a.9)⑪「爰 有黑牛 白 角」(4.3b.13)⑫「爰有募柏」(3.3a.11)⑨「爰有野麥」(4.1a.9)⑩「爰

(5.3a.8) の13例を見出すことができる。⑬は上が欠字「爰有黑羊白血」(4.3b.13) ⑬「猶□有虎在於葭中」

に「爰」字が付いていることから、ここも「爰」字がであるためはっきりしないが、他はすべて「有」の上

脱している可能性がある。

槿」とする。まず「模」について、顧実は「漠」「膜稷之類」とし、鄭傑文は「木堇」すなわち「木之類」、また「漠」「膜」「模」が通用することからおり、壇萃は「木槿」、顧実は「大」と訓じて「荅堇「模菫」について、郭璞は「模菫、木名」と注して

字はないことから、この2字は通用するかもしれない「膜」に通用するとしており、『穆天子伝』では「漠」

思われる。ただし、『説文』六篇上木部に「模、 ことから、「膜」と「模」とは書き分けられていると どの植物に比定されるかは確定しがたく、ここでは郭 で解釈しておきたいと思う。いずれにせよ「模革」が はすべて「菫」字となっていることから、「菫」字で 方がよいかもしれない。本研究会で用いている底本で が食用になるとすれば、本句の続きに見える「其葉是 の「菫」字について、「菫」に通用するとしており が、これでは意味が通じ難い。顧実は前段の「荅堇」 ては、『説文』十三篇下垚部に「堇、黏土也」とある 植物とは解していないようである。次に「菫」につい 也」とあるように、少なくとも『説文』では「模」を が、「膜」 注に従っておくこととする。 あった可能性を指摘しつつも、とりあえずは「菫」字 食明后」の句にも合致するため、「菫」字で解釈した 「菫」については、『説文』一篇下艸部に「菫、 ていることから、「菫」字であった可能性がある。 (巻四[一]注(8)参照)、翟云升も「菫」字に校定し 葉如細柳、 字は「膜拜」「西膜」などで用いられている 蒸食之甘」とあるように、その葉 艸也。

「其葉是食明后」について、郭璞は「后、君也」と

(6) 「癸丑」について、小川琢治は「癸未」の誤りと これ以降の干支をすべて改めている)。巻一でも「陽 ∞」、「孟冬壬戌∞」を「孟冬壬辰∞」といったように ⑩」では38日間と間が空き過ぎるため、「癸未⑩」と する。おそらく、前段の「乙亥⑫」から本段の「癸丑 明君こそ食べるものである」と訳していることから の可能性も指摘されており(巻一[四]注1参照)、 思われる(なお、小川は後段の「戊午⑮」を「戊子 して「乙亥⑫」から8日間後の出来事と考えたものと 文の解釈としては、「其の葉是れ食らはば明后たら に「天子」あるいは「穆満」と称されているため、 と解したとしても、『穆天子伝』の中で穆王は基本的 を食す」としていると思われる)、柏夭が穆王に供し 注しており、壇萃はその花は食すことができるので 紆之山」に着いた日は「戊寅⑮」であるが「戊申⑯\_ あろう」と訳すことも可能だが、山崎藍が「その葉は ん」と読み下して、「其の葉を食べれば明君となるで たと解釈する。仮に郭注に従って「明后」を「明君」 (山崎藍二〇〇七)、ひとまず氏の解釈に従っておく。 「明君」は一般名詞と捉えた方がよいであろう。この (壇萃は「模堇」を「木堇」と解釈しているため、「花

該個所を「戊寅⑮」のままとした上で、「癸酉⑩」がため、この巻四と日数的には合う。しかし、巻一の当「陽紆之山」に着いた「戊申⑮」までは7日間となる卿」だと すれば、「蒯人」に着いた「辛丑⑱」か「癸卯仮に「癸酉、天子舍于漆澤」の「癸酉⑩」が「癸卯

句に関しては「癸丑⑩」のままで解釈しておくことと日数的な整合性を取ることはできるため、ひとまず本える必要が出てくるが、「癸丑」のままでも巻一とのえる必要が出てくるが、「癸丑」のままでも巻一とのまるとすれば、「辛丑⑱」から「戊寅⑮」「癸卯⑩」であるとすれば、「辛丑⑱」から「戊寅⑮」

邦之南渗澤之上」(1.2a.5)とを見比べてみると、巻一一の「丙午、天子飲于河水之阿。天子屬六師之人于娜一の「丙午、天子飲于河水之阿。天子屬六師之人于娜人。謝柏絮觴天子于澡澤之上」と、巻巻一に見える「滲澤」とする。本段の「天子東征、柏、(7)「澡澤」について、洪頤煊・顧実・王貽梁ともに

する (末尾表1・表2参照)。

る)「 関多」の所在地については、いずれの注釈も、「滲澤」の所在地については巻一 [三] 注5を参照。範囲の近くにあることから、「滲澤」の可能性がある。の「滲澤」と巻四の「澡澤」がともに「蒯人」の勢力

穆天子伝』訳注稿

回

史研究会二〇〇六)。 現在の内蒙古自治区包頭市でほぼ一致している(鹍

劉師培は水の北側を指すとした上で、「翫多之汭」を「汭」について、郭璞は「汭、水崖」と注しており、

がりくねるところに形成された高い水崖とする。巻一ろと解釈する。また、鄭傑文は郭注をうけ、河道が曲「澡澤〔滲澤〕」の水が西に流れて黄河に流入するとこ

文の解釈に従うと、「阿」との違いが見出しにくい。水崖也」と注しており、「汭」についての郭注や鄭傑

「天子飮于河水之阿」(1.2a.6) について、郭璞は「阿'

しごけ「内」さと目いるのか、月であるゝつつ、『紀側を示す場合には「北」字が用いられており、なぜこ一方、劉師培の解釈について、『穆天子伝』では、北

「澡澤〔滲澤〕の上で水が黄河に流入するところ」とがある。以上のことから、劉師培の解釈をふまえて「汭」には二つの川が流れ入り合うところという意味文』十一篇上二水部に「汭、水相入兒」とあるようにこだけ「汭」字を用いるのか不明であるものの、『説

「還」について、郭璞は「還、回也」と注し、鄭傑解釈しておくこととする。

これらの見解に従うこととする。
文は黄河が南に向かって旋回するところとしており、

\_ (四五六)

9 を行うことを命じたとし、鄭傑文は「正」を「正宗 「河宗正」について、 顧実は河宗氏に帰って政治

に命じたと見る。「正」については、『呂氏春秋』審分 の意に解し、柏夭に対して河宗諸国の盟主となるよう

覧君守に「可以爲天下正」とあり、高誘注に「正、 也」とあるように、「主」の意がある。「河宗」は本来

と意味が派生する場合があることからすれば 及びその集団である「河宗氏」を正統なる「主」とし して、河神の祭祀を行ういくつかの集団の中で、 [三]注2参照)、この「河宗正」とは、「柏夭」に対 たる「河宗柏夭」もしくは彼を中心とする祭祀集団 「河」を祀る廟を指しており、ここから河神の主祭者

10 延安市の宜川県や山西省朔州市の右玉県などとする説 がある (殷周史研究会二〇〇六)。 「長松之隥」の所在地については、現在の陝西省

て穆王が認めたことを宣言したものと解されよう。

(水野 卓

X

原 文

19 孟冬壬戌、 天子至于雷首(1) 〔雷首、 山名。 今在河東蒲坂

羊白血有り」と〔異を記すなり〕。

天子使孔牙受之。曰、雷水之平寒、 縣南也]。犬戎胡觴天子于雷水之阿。 (6) 馬·羊·牛。爰有黑牛白角、爰有黑羊白血 、...<sup>(7)</sup> 、乃獻食馬四六。 寡人、具犬・ [記異也]。

癸亥、 天子南征、升于髭之隥〔音訾〕。

20 21 二邊。命毛班〔毛班、毛伯衞之先也〕・逢固先至于周(1) 丙寅、 天子至于鈃山之隊。東升于三道之隥、(10) 乃宿于

以待天之命。

翔行、逕絶翟道〔翟道、在隴西。謂截隴阪過〕。癸酉、天子命駕八駿之乘、赤驥之駟造父爲御。(四) 南濟于河、馳驅千里、遂入于宗周。官人進白

22

鵠之血、以飲天子、以洗天子之足〔亦謂乳也〕。造父<sup>(3)</sup> 左傳所謂四乘是也〕。 乃具羊之血、 以飲四馬之乘一〔與王同車御・右之屬

訓

19 犬・馬・羊・牛を具う。爰に黑牛白角有り、 受けしむ。曰く、「雷水の平は寒く、人寡かれど、 坂縣の南に在るなり〕。犬戎胡、天子に雷水の阿に觴 せしめ、乃ち食馬四六を獻ず。天子孔牙をして之を 孟冬壬戌、天子雷首に至る〔雷首は山名。今、 河東蒲

20 21 丙寅、天子鈃山の隊に至る。東のかた三道の隥に升 癸亥、天子南のかた征き、髭の隥に升る〔音は訾〕。

り〕・逢固に命じて先んじて周に至り、以て天の命 乃ち二邊に宿る。毛班〔毛班は毛伯衞の先な

22 癸酉、天子命じて八駿の乘を駕し、 を御たらしむ。南のかた征きて翔行し、翟道を逕絶 を待たしむ。 赤驥の駟は造父

す〔翟道は隴西に在り。隴阪を截ち過ぐると謂う〕。

太

22

うなり〕。造父乃ち羊の血を具え、以て四馬の乘一 行に升り、南のかた河を濟り、 に飲ましむ〔王と車を同じうする御・右の屬なり。 飲ましめ、以て天子の足を洗う〔亦た乳もてするを謂 遂に宗周に入る。官人白鵠の血を進め、以て天子に 馳驅すること千里、 左傳

19 現代語訳

の所謂四乘は是れなり〕。

上した。天子は孔牙にこれを受けとらせた。「雷水 を雷水の水辺で觴の儀礼でもてなし、食馬24頭を献 孟冬壬戌®、天子は雷首に到着した。犬戎胡は天子 河岸の平地は寒く、人は少ないですが、犬・馬 牛がおります。ここには白い角の黒牛がおり、

会二〇〇六)。

"穆天子伝』 訳注稿

回

白い血の黒羊がおります」と言った。

向かい三道の阪に登り、そこで二辺(という場所) 丙寅③、 癸亥⑩、 天子は南に向かって行き、髭の阪に登った。 天子は鈃山のけわしい道に到着した。東に

20 21

行かせ、そこで天の命を待たせた。 に宿った。(天子は)毛班・逢固に命じて先に周に

子に飲ませ、(牛羊の乳で)天子の足を洗った。造 里、ついに宗周に入った。官人は白鵠の血を進め天 太行に登り、南へ向かい黄河を渡り、駆けること千 驥の引く四頭立ての馬車は造父を御者とさせた。南 癸酉⑩、天子は命令して八駿の馬車を編成させ、赤 父はそこで羊の血を用意して、 へ向かって飛ぶように行き、翟道を過ぎわたった。 王の馬車に同乗する

釈

御者や右者などに飲ませた。

注

1 同朔州市、 「雷首」の所在については、 索爾古山とする説などがある(殷周史研 山西省永済県の南 P

(2)「犬戎胡」は巻一にも登場し、 を経由している。巻一で言及したように、 穆王は二度その地 王国維によ

(四五七)

『穆天子伝』の成書は春秋戦国以降ということになるれば「犬戎」は春秋戦国以降の称謂で、これに従えば

「雷水」について、陳逢衡・顧実らは『北堂書(巻一 [二] 注(1)参照)。

水之陽」(1.1b.1)とあり、本句と同じく犬戎胡が天天子使孔牙受之。曰、雷水之平」とあるものに従い天子使孔牙受之。曰、雷水之平」とあるものに従い天子使孔牙受之。曰、雷水之平」とあるものに従い。 「雷水」について、陳逢衡・顧実らは『北堂書鈔』

や桑乾河、甘粛省の涇河の支流や葫蘆河とする説など字。巻一 [二] 注(2)参照)、本句も「雷水」であっこの「當水」は「雷水」の誤りで(引用文中の□は衍この「當水」は「雷水」の誤りで(引用文中の□は衍

がある (殷周史研究会二〇〇六)。

子を「觴」の儀礼でもてなしていることからすると、

六」、『錦繍万花谷』後集巻三十九に「良馬四疋」とあ九〇二に「良馬四六」、『玉海』巻一四八に「良馬四九〇二に「良馬四六」、『初学記』巻二十九に「良馬四疋」、《3)「食馬四六」について、王貽樑は『水経注』河水

ることや、『穆天子伝』では食馬の貢献数は百や十で

た可能性が高いが、ひとまず原文に従う。する。これによれば本句の「食馬」は「良馬」であっいることから、「食馬」ではなく「良馬」が正しいと数えている一方、良馬の貢献数は四の倍数で表記して

(4)「孔牙」について、陳逢衡・劉師培は『偽古文尚書』君牙の孔序で穆王の大司徒とされている君牙(あいは君雅)のこととする。確かに、『漢書』巻二十古今人表でも「君牙」は穆王の後にあり、顔師古注に古今人表でも「君牙」は穆王の後にあり、顔師古注に古孝に、有君牙、有周公旦、有召公、遂佐成王」(四簡)とあって、ここでは君牙は武王の臣下とされているとあって、ここでは君牙は武王の臣下とされているとあって、ここでは君牙は武王の臣下とされているとあって、ここでは君牙は武王の臣下とされているとあって、ここでは君牙は武王の臣下とされている君陳、有君子」とは別人というよ清華簡によれば「孔牙」は「君牙」とは別人というよ清華簡によれば「孔牙」は「君牙」とは別人というよ清華簡によれば「孔牙」は「君牙」とは別人というよ清華簡によれば「孔牙」は「君牙」とは別人というようない。

内容としても不自然ではなく、巻二に「天子使鄒父受「於」と通用すると言う。しかし、「曰」以下は発言の孔牙受之 於 雷 水 之干」と する のに 従 い、「曰」はとし、顧実は『水経注』河水注がこの前後を「天子使とし、顧実は『水経注』河水注がこの前後を「天子使

その発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるもののでもあるので、ここでも「いわく」と読んでおく。例でもあるので、ここでも「いわく」と読んでおく。例でもあるので、ここでも「いわく」と読んでおく。例でもあるので、ここでも「いわく」と読んでおく。その発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるものその発言者については、当地に詳しい人物によるもの

岸)」が正しいとし、劉師培は河岸の平地とする。い御覧』巻九○二で「干」に作ることから、「干(=

ずれにしろ、河のそばの平地を指すとみられる。

(6)「平」について、顧実は『水経注』河水注、『太平

王を歓待した犬戎胡の領袖による可能性もあるが、確

ということになるが、これまで穆王一行を先導してき

た柏夭はこの前段ですでに穆王と別れているため、穆

人」、「朕」であること、穆王一行が訪れた当地の説明における穆王の自称は「予一人」、「吾」、「予」、「余一解したが(巻二[二]注(3)表1参照)、『穆天子伝』見て「曰」以下の当地の描写を穆王自身によるものと(7) 「寡人」について、巻二ではこれを穆王の自称と

いう意であろう。 而無鳥獸」(2.4b.1) とある「寡」と同様に少ないとあることからすると、本句の「寡」は巻二に「寡草木はいずれも柏夭などその地に通じた人物によるもので

- る(殷周史研究会二〇〇六)。 山・句注山、甘粛省楽都県南境の山とする説などがあ(8) 「髭」の所在については、山西省の竜湾山や雁門
- 所在については、巻一[一]注(6)参照。 之西阿。于是得絶鈃山之隊」(1.1a.10) とあり、その(9)「鈃山之隊」について、巻一にも「天子獵于鈃山
- 史研究会二○○六)。 北道隥、河北省井陘県の山とする説などがある(殷周北道隥、河北省井陘県の山とする説などがある(殷周の) 「三道之隥」の所在については、山西省平定県の
- 会二〇〇六)。 口、河北省井陘山中とする説などがある(殷周史研究口、河北省井陘山中とする説などがある(殷周史研究(11)「二邊」の所在については、山西省平定県の清漳
- 伐犬戎」とあり、清華簡「祭公之顧命」にも毛班の名二年条に「十二年、毛公班・井公利・逢公固帥師從王「毛伯班」に比定する。また『今本竹書紀年』穆王十「毛班」について、于省吾は西周中期の《班簋》12)「毛班」について、于省吾は西周中期の《班簋》

が見える(清華大学二〇一〇)。

周に入り、その成果を報告するために必要な、天によ「天之命」とは、異域を巡ってきた穆王が、ふたたびていることからすると、ここで毛班・逢固に待たせた王は宗周の廟において大朝し、自身の西征を締め括っとになり、より具体的な記述として読める。後段で穆

(4) 「赤驤之駟造父爲御」について、先に八駿の馬車(4) 「赤驤之駟造父爲御」について、先に八駿の馬車

る許可を指しているのかもしれない。

- 会二〇〇六)。 市以北、太行山脈中とする説などがある(殷周史研究市以北、太行山脈中とする説などがある(殷周史研究都県の石堂山、山西省昔陽県、同平定県一帯、同晋城(15) 翟道の所在については、甘粛省の隴阪、陝西省中
- (16) 穆王の登った「太行」の所在については、河北省

晋城市の天井関とする説などがある(殷周史研究会二邢台市の鶴度嶺口、河南省沁陽県北の羊腸坂、山西省

00六)。

17) 「宗周」について、小川琢治は洛邑のこととし、 周の東遷以降であり、それゆえ『穆天子伝』は東周以 顧実・衛聚賢・銭伯泉は鎬京・洛邑の二地を指すがこ う 「孔悝鼎銘」が春秋晩期の成立であることから、 降の成書であるとする。王貽樑も『礼記』祭統に引く 銭伯泉は、宗周が洛邑のことを指すようになったのは 洛邑のことと見てよいだろう。これについて衛聚賢 周之廟。乙酉、天子□六師之人于洛水之上」(4.4b 征は南鄭とするが、王貽樑が指摘するように後段に の場合は洛邑のこととする。一方、張公量は鎬京、常 爲宗周也」とあることを挙げ、ここで洛邑を宗周と言 于宗周」とあり、その鄭注に「周旣去鎬京、 12)とあることからすると、宗周は瀍水・洛水に近い - 孔悝鼎銘」に「(衞)成公乃命莊叔隨難于漢陽、 「自宗周瀍水以西」(4.4a.11)、「吉日甲申、天子祭于宗 猶名王城 宮

犠牲を選びこれを陳列する役割として見える(1.2b.(18) 「官人」について、巻一では天子の大朝に際して、

「穆天子伝」が西周に遡ることはないとする。

9)。本段でも官人は、白鵠の血を飲ませ、牛羊の乳で 足を洗うなど、その行為に動物が大きく関わっている。 神聖な場所である「官」を管理するという、彼らの職 それらは白川静のいうところの犠牲の祭肉を安置する

務に関係しているのかもしれない(巻一 [五] 注(11

19 乳で天子の足を洗ったのであろう。 子之足、及二乘之人」とあり (巻四 [四] 注(8)参 照)、郭注でも述べられている通り、 乃獻白鵠之血、以飮天子。因具牛羊之湩、以洗天 「以洗天子之足」について、前段に「巨蒐之人谿 ここでも牛羊の

3

乙酉、天子□六師之人于洛水之上。

川村

#### 七

庚辰、天子大朝于宗周之廟。 計其道里也。紀年日、穆王西征、 音纏〕北、至于河宗之邦・陽紆之山三千有四百 自宗周・瀍水以西〔瀍水、今在洛西。 乃里西土之數〔里、 還、里天下億有九萬里]。 卽 成周

> 6 5

至于珠余氏及河首千又五百里。 穆天子伝』訳注稿 

> 山以北〔截、猶阻也〕。自羣玉之山以恆、至戶頃三十一分之。 于赤烏氏春山三百里。東北還、至于羣玉之山、截至于春山・珠澤・昆侖之丘七百里。自春山以西、 萬有五千里。 南、復至陽紆七千里。還歸于周三千里。各行兼數三方百里、一方千里。卽此大曠原也〕萬四千里。乃還東方百里、一方千里。卽此大曠原也〕萬四千里。乃還東 之所解其羽〔所謂解毛之處〕千有九百里。□宗周、之邦三千里。□自西王母之邦北、至曠原之野、飛鳥山以北〔截、猶阻也〕。自羣玉之山以西、至于西王母山以北〔截、猶阻也〕。自羣玉之山以西、至于西王母 至于西北大曠原〔案、山海經云羣鳥所集澤有兩處、

反、必告廟也]。 吉日甲申、天子祭于宗周之廟〔告行反也。書大傳曰、(20)

2

- 4 九河之隥〔盟門山、今在河北。尸子曰、河出于盟門之丁亥、天子北濟于河、□羝之隊、以西北升于盟門· 河出于盟門之
- 仲冬壬辰、至桑山之上。乃奏廣樂三日而終。 (3) 上]。乃遂西南。
- 吉日丁酉、天子入于南鄭〔今京兆鄭縣也。紀年、 元年築祗宮于南鄭。傳所謂王是以獲沒于祗宮者〕。 穆王

訓 読

自陽紆西、至于西夏氏二千又五百里。自西夏、

自河首・襄山以西南、(7)

1

庚辰、 天子宗周の廟に大朝す。 乃ち西土の敷を里る

〔里は其の道里を計るを謂うなり。『(竹書)紀年』に曰く、 |穆王西のかた征き、還り、天下を里ること億有九萬里

と〕。曰く、「宗周・瀍水より以西 〔瀍水は今、洛の西

び河首に至るまで千又五百里。河首・襄山より以 夏氏に至るまで二千又五百里。西夏より、珠余氏及 陽紆の山に至るまで三千有四百里。陽紆より西 に在り。洛は卽ち成周なり。音は纏〕北、 河宗の邦・ 西

西南、 のかた還り、羣玉の山に至り、春山に截まれて以て Ш 「より以西、 春山・珠澤・昆侖の丘に至るまで七百里。春 赤鳥氏の春山に至るまで三百里。東北

西王母の邦に至るまで三千里。□西王母の邦より北、 北す〔截は猶お阻のごときなり〕。羣玉の山より以西、

毛を解くの處〕千有九百里。宗周【より】西北の大 **曠原の野、飛鳥の其の羽を解く所に至るまで**〔所謂

曠原に至るまで〔案ずるに、『山海經』に云う羣鳥の集

此れ大曠原なり〕萬四千里。乃ち還りて東南し、 まる所の澤は兩處有り。一は方百里、一は方千里。卽ち た陽紆に至るまで七千里。還りて周に歸ること三千

に告ぐるなり」と]。

3 4 乙酉、 丁亥、天子北のかた河を濟り、 天子六師の人を洛水の上に□。 □羝の隊、 以て西北

のかた盟門・九河の隥に升り〔盟門山は今、

河の北に

在り。『尸子』に曰く、「河は盟門の上より出づ」と〕、乃

ち遂に西南す。

5

仲冬壬辰、桑山の上に至る。乃ち廣樂を奏すること

く」と。『(左) 傳』(昭公十二年) の所謂「王是を以て祗 書) 紀年』に、「穆王元年 (冬十月)、祗 宮を南鄭に築 吉日丁酉、天子南鄭に入る〔今の京兆鄭縣なり。『(竹 三日にして終る。

6

宮に沒するを獲」る者なり〕。

現代語訳

1 るまで二五〇〇里。西夏から珠余氏および河首に到 るまで三四○○里。陽紆から西に、 周・瀍水から西北に、河宗の邦・陽紆の山に到着す そして(今回の)西征の行程を計算させた。「宗 庚辰⑰、 着するまで一五〇〇里。 天子は宗周の廟で大いに 河首・襄山から西南に、 (臣下を)集めた。 西夏氏に到着す

なり。『(治) 書大傳』(巻一) に曰く、「反れば、必ず廟

山・珠沢・昆侖の丘に到着するまで七○○里。春山

各行數を兼ぬること三〈二?〉萬有五千里」と。

天子宗周の廟に祭る〔行きて反るを告ぐる

所に到着するまで一九○○里。(以上、往路は)宗ら北に、曠原の野、(つまり)飛鳥がその羽を解くら北に、曠原の野、(つまり)飛鳥がその羽を解く山に阻まれて北に向かった。群玉の山から西に、西東北に向かって進路を変え、群玉の山に到着し、春東北に向かって進路を変え、群玉の山に到着し、春

- ○○里。(以上の)各行程の里数を合わせると三○○里。(陽紆から)進路を変えて周に戻ること三○之て東南に向かい、再び陽紆に到着するまで七○○是。そこで(大曠原からの復路は)進路を変周から西北の大曠原に到着するまで(の小計)一四
- 吉日甲中⑪、天子は宗周の廟で祭祀を行った。〈二?〉五〇〇〇里」と言った。

乙酉⑳、天子は六師の人を洛水のほとりで……。

2

3

- を登った。そこでついに西南に向かった。 険道を……、そして西北に向かって盟門・九河の坂4 丁亥⑳、天子は北に向かって黄河を渡り、……羝の
- 6 吉日丁酉毀、天子は南鄭に入った。 楽を演奏して終えた。 楽を演奏して終えた。

# 注釈

1 宗周) たように、 于早五十田」とあり、「成周」(『穆天子伝』における 使尹氏受。贅敔圭暠・□・貝五十朋、賜田于五十田 西周晩期)に「唯王十月、王在成周。南淮夷遷及内伐 宮殿が建てられていたとされる。《敔簋》(集成 4323) 宮・考宮・路寢・明堂」とあるように、大廟や複数の 繫于雒水、北因于郟山、以爲天下之大湊、制郊甸方六 邑成周于土中、立城方千七百二十丈、郛方七十里、南 于後曰、予畏周室不延、俾中天下、及將致政、 ゆる成周洛邑)」には、『逸周書』作雒解に「周公敬念 成周大廟。武公入右敔、告擒。聝百訊四十。王蔑敔曆 ……王令敔追御上洛.惁谷。……唯王十又一月、王格 百里。……故曰、受列土于周室、乃位五宫大廟・宗 ·敔」に対する賜与儀礼が実際に行われたことが判る。 「宗周の廟」について、前段 [六] 注(17)で述べ の大廟において南淮夷征伐で功績をあげた 周の東方経営の拠点であった「宗周 乃作大

- 算する意。 (2) 「里」について、郭注によれば、西征の道程を計
- 流して洛水に合流する河川で、『尚書』周書洛誥に(3) 「瀍水」は河南省洛陽市の西北に源を発し、東南

(以〈方角〉)、至〈地名や集団名〉〈里数〉」という定は本段附表に整理するように、「自〈地名や集団名〉かし、以下で述べられる西征における各行程の計算でどは「西」字で句読して「北」字を下文に続ける。し河水に従って補ったもので、顧実・鄭傑文・王貽樑な河水に従って補ったもので、顧実・鄭傑文・王貽樑な

るという(飯島武次二〇〇三)。

「北」字はもと脱していたが、洪頤煊が『水経注

都居、是惟河宗氏」(1.2a.7) とある。 申?〉、天子西征鶩行、至于陽紆之山。河伯無夷之所(4) 「河宗之邦・陽紆之山」は、巻一に「戊寅〈戊

型句として統一的に訓むほうが良いであろう。

巻二 [一] 注(1)で述べたように、巻一最後の干支(5) 「西夏氏」はこの里程の計算においてのみ見え、

「河首」もこの里程の計算においてのみ見え、

西征

「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日「丙寅」から巻二最初の干支「丁巳」までの五十一日

(6) 「珠余氏」はこの里程の計算においてのみ見え、小川琢治は巻二に「戊午、弓□之人居慮獻酒百□于天子」(2.1a.7) と見える「弓□」(小川は下の欠字を子」(2.1a.4) と見える「膜書」が封じられた以爲殷人主」(2.1a.4) と見える「膜書」が封じられたところとする。その所在については、青海省大雪山のところとする。その所在については、青海省大雪山のところとする。その所在については、青海省大雪山の西や河源、祁連山の北などとする説がある(殷周史研究会二○○六)。

中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と中のどの地域・記述を指すものかは不詳。「河首」と

する説がある(殷周史研究会二○○六)。省と陝西省の境の雷首山、青海省の烏爾代克山などとの所在については、寧夏回族自治区中衛市の西、山西の所在については、寧夏回族自治区中衛市の西、山西(7) 「襄山」はこの里程の計算においてのみ見え、そ

河がタリム河に流入するところなどとする説がある

(殷周史研究会二〇〇六)。

1b.5)、「季夏丁卯、天子北升于春山之上、以望四野」11)、「甲子、天子北征、舍于珠澤、以釣于泙水」(2.1a.「吉日辛酉、天子升于昆侖之丘、以觀黄帝之宮」(2.1a.とり、「春山・珠澤・昆侖之丘」は、それぞれ巻二に

規模の小さいものの名を大きいものの名前の上に述べ「舂山」と「珠澤」は「昆侖」と連なった麓であり、

るのは『穆天子伝』の慣例であるという解釈を挙げる。

「春山」について、陳逢衡は衍字であろうと疑う。一百載」(2.2b.13)とある。本句の「赤鳥氏」の下の之人丌獻酒千斛于天子、食馬九百、羊・牛三千、穄麥(9) 「赤鳥氏」については、巻二に「甲戌、至于赤鳥

人丌が穆王から下賜品を受けた後、柏夭は「□山、是山」の西部と解し、興都庫士山に比定する。赤鳥の方、顧実は「赤烏氏春山」を「春山」に連なった「春

(2.3a.12) と説明しており、この欠字部分に檀萃は唯天下之良山也。珤玉之所在、嘉穀生之、草木碩美」

それがここにいう「赤烏氏の春山」であるかもしれな「春」字を補うが(巻二[四]注(15)参照)、あるいは

での実地に比べて里数が少なく、日数から推測してかつ甘粛省武威市涼州区の南から酒泉市粛州区以西ま行程の里数の合計一万三千三百里との差が七百里あり至于西北大曠原萬四千里」とある往路の小計と往路各百三百里」について、小川琢治は下文に「□宗周、「三百里」について、小川琢治は下文に「□宗周、

っている。顧実は西から東へ挙げたという解釈と、

(2.2a.8)とあり、行路で訪れた場所とは順序が逆にな

「千」字を脱しているとする。舂山に登って「望」し

を一日30里とするならば、三倍以上の速度ということを一日30里とするならば、三倍以上の速度ということに基いて、古代の軍隊の一般的な一日の進行速度また『左伝』僖公二十三年「其辟君三舍」の『左氏会また『左伝』僖公二十三年「其辟君三舍」の『左氏会また『左伝』僖公二十三年「其辟君三舍」の『左氏会また『左伝』僖公二十三年「其辟君三舍」の『左氏会また『左伝』僖公二十三年「其辟君三舍」の『左氏会表』に「古者師行三十里」の第二を「一様」という計とのが季夏丁卯④、赤鳥に着いたのが甲戌⑪、春山のたのが季夏丁卯④、赤鳥に着いたのが甲戌⑪、春山のたのが季夏丁卯④、赤鳥に着いたのが甲戌⑪、春山のたのが季夏丁卯④、赤鳥に着いたのが甲戌⑪、春山の

(11) 「截」について、郭璞は阻む、さえぎると解し乃循黑水。癸巳、至于羣玉之山」(2.4a.8) とある。(2) 「羣玉之山」は巻二に「辛卯、天子北征、東還)

になる。

- 句の下に「七百里」の三字が欠けているとし、王貽樑であろう(巻二[五]注(7))。陳逢衡・岑仲勉は本おり、春山に阻まれて北に進路を変えたことを言うのおり、香山に阻まれて北に進路を変えたことを言うの、11)「截」について、郭璞は阻む、さえぎると解して、11)「截」について、郭璞は阻む、さえぎると解して、11)「截」について、郭璞は阻む、さえぎると解して、11)「截」について、郭璞は阻む、さえぎると解して、11)「一種」に対しているという。
- の山での「四日休」や「觴」「大饗」「奏廣樂三日」なたのは癸巳⑩、西王母の邦に着いたのは癸亥⑩、群玉で于西王母之邦」(2.5b.12)とある。群玉の山に着い、「四王母之邦」は、巻二に「□乃遂西征。癸亥、

はそれを妥当とする。

という計算になる。
里」なので、この行程では一日平均約166・7里進んだ
どを除いた実質的な移動時間は18日、距離が「三千

- とする。 定型句から見ても、本句は「自」を補って解すること補い、翟云升は従うべきとする。本段注(3)で述べた(15)「宗周」の上の「□」について、檀萃は「自」を
- 水以西北」から「至曠原之野、飛鳥之所解其羽」まで(16) 本句は往路の小計を述べたもので、「自宗周・瀍

の「三百里」の上に「千」字を脱していると考えるの恐らく小川琢治は春山から西に向かい赤烏氏春山までなり、「萬四千里」に七百里ほど足らない。そのための往路各行程の里数を合計すると、一万三千三百里と

であろう (本段注(9)参照)。

(17) 曠原の野から陽託までの千里を「八駿之乘」でれたのが己亥၊ や「献」、重総氏に命じた「共食天子をの間の「勞」や「獻」、重総氏に命じた「共食天子をの間の「勞」や「獻」、重総氏に命じた「共食天子な移動日数は72日、距離が「七千里」なので、この行な移動日数は72日、距離が「七千里」なので、この行な移動日数は72日、距離が「七千里」なので、この行な移動日数は72日、原経の東区にでは、東に向かって帰路についたのが己亥回、

それ以外は一日平均約166・7里の速度ということにな一日に「八駿之乘」で千里を馳せ駆けたとするならば、一日約230・8里の速度ということになる。仮に癸酉の一日約230・8里の速度ということになる。仮に癸酉の大戎による「觴」などを除いた実質的な移動日数は13大戎による「觴」などを除いた実質的な移動日数は13大戎による「觴」などを除いた実質的な移動日数は13大戎による「縣」などを除いた実質的な移動日数は13大戎による「東のかた征」き、18

均約8・5里の速度ということになる。

一日で「馳驅」したとするならば、それ以外は一日平

る往路の里数を引いた数、二四三○○里(本段注(9)小川琢治は「□宗周、至于西北大曠原萬四千里」とあ(9) 西征の全行程の総里数「三萬有五千里」について、

字を「二」字の誤写とする。上文の各行程の里数の合山三百里」の里数を「千三百里」とする)から「三」

で述べたように、小川は「自春山以西、至于赤鳥氏春

○里であるから、「三」字が「二」字の誤りである可計から往路の小計「萬四千里」を差し引けば二三三○

能性は十分考えられよう。

(20) 穆王が宗周の廟で祭祀を行ったことについて、郭注は『尚書大伝』を引き、穆王が西征から戻ったため、「古者巡守以遷廟之主、行出以幣帛・皮圭告於祖、遂奉以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒奉以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒奉以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒本以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒本以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒本以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒本以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒本以載於齊車、每舍奠焉、然後就舍。反、必告奠、卒本以載於齊車、每至為之。

しては宗廟に報告し、帰国した後は宗廟で酒礼を挙行

周金文における献捷儀礼を検討した佐藤信弥によれば、 その儀礼は王への戦果の報告、 (飲至の礼)、勲功を簡策に記すとされている。 周の祖霊への俘馘の献 西

う流れをとるといい、またそのうち袞 ボル的な祭祀として扱われるが、それは殷代に田猟や の合間の服酒・蕎などの飲至の礼、 上と袞(燎)祭などの祭祀、征伐の参加者の廟告、 戦果への賞賜とい (燎) 祭はシン そ

ている背景にはこのような事例が関係しているのかも その成果を報告し、さらに四日後に廟で祭祀を挙行し ないが、宗周の廟で「大朝」して西征の行程を計算 巡察のような軍事的行動に伴って行われた尞 しれない。 伝』は穆王の軍事遠征を中心的テーマとするものでは ミ源をもつという (佐藤信弥二○一四)。『穆天子

る説がある(殷周史研究会二〇〇六)。

(21) 「天子」の下の「□」について、 飲」字とすべきとする。 衛挺生は「勞」字をそれぞれ補い、陳逢衡は 檀萃は「觴」 字

22 字を補う。「縞羝山」は『山海経』中山経に「縞羝山 南省鞏義市の東北で黄河に合流する河川 洛水」は陝西省洛南県に源を発して東北流し、 羝 の上の「□」について、檀萃は「絶縞」二 河

> 之首、 まる縞羝山系の二番目の山で「西十里、日縞羝之山。 日平逢之山、南望伊□洛、 東望穀城之山」と始

無草木、多金玉」とある。

23

「盟門」について、「盟」が「孟」と通用すること

殷會周者八百」、同秦楚之際月表に「湯・武之王…… は『史記』殷本紀に「周武王之東伐、 あり、郭注によれば、黄河の北に位置する「盟門山 不期而會孟津八百諸侯」などとあることから明らかで 市吉県、同省晋城市、 (孟門山)」である。その所在については、 河南省孟県西の河陽堡などとす 至盟津、 山西省臨汾

(燎) 祭

1100六)。 りとするが不明。その所在については、 于九阿」(5.5a.9) とあることから「河」 山西省臨汾市吉県などとする説がある 「九河之隥」について、顧実は巻五に (殷周史研究会 を一阿」の誤 河南省孟津県 「天子西征

〇六)。 陝西省韓城市などとする説がある 山西省芮城県の西南 (殷周史研究会二C

25 く穆王が南鄭に「祗宮」という宮殿を建設したという 「南鄭」について、『今本竹書紀年』には郭注に引

記事の他、「十八年春正月、王居祗宮、諸侯來朝」、

を中心拠点としていたようである。この巻四の他、巻 五に「吉日丁亥、天子入于南鄭」(5.5b.3)、巻六に 「五十五年、王陟于祗宮」とあり、穆王は南鄭の祗宮

いずれの巻も「吉日」に南鄭に入る記事で終わってお 「吉日辛卯、天子入于南鄭」 (6.5b.6) とあるように、

その所在については、陝西省華県、同鳳翔県付近、同 り、本書における穆王の南鄭拠点説が裏付けられよう。

大荔県などとする説がある(殷周史研究会二〇〇六)。

表 1 巻一と巻四の里程対照表

庚辰⑰:至于|鈃山|之下。

◆ 3 日間

癸未②:獵于 | 鈃山 | 之西阿、絶 | 鈃山 | 之隊・循虖沱之陽。

← 2
 日間

乙酉⑳:北升□。北征于 |犬戎|。 9日間 觴于當水之陽

↓ 5 日間

甲午③:西征、

乃絶喩之關隥

『穆天子伝』訳注稿 <u>回</u>

〈巻四〉

丙寅③:至于|鈃山|之隊、 → 3 日間

東升于三道之隥

癸亥⑩:南征升于髭之隥

→ 1 日 間

孟冬壬戌ᡂ:至于雷首、

|犬戎| 胡觴天子于雷水之阿。

4日間

戊午⑮:東征、 南還升于長松之隥

一二三 (四六九)

己亥38:至于焉居・禺知之平。

← 2 日間

辛丑❸:西征至于[蒯人]。逆天子于智之□。

**↓**32日間(2日間

癸酉⑩〈癸卯⑩?〉:舍于「漆瀑」、 西釣于河。

→31日間(1日間

甲辰⑪:獵于|滲澤|。

← 2 日間

丙午@:屬六師之人于蒯邦之南· [滲澤] 之上。

**→** 32 日間

戊寅⑮〈戊申⑮?〉:西征鶩行、 至于 陽紆 之山

表2 巻一と巻四の里程比較による2つの干支パターン

①小川説採用型

〈巻一〉「剻人」から「陽紆」まで7日間

辛丑❸:西征至于 | 關人]。逆天子于智之□。

← 2 日間

癸卯⑩:舍于 漆瀑 、 西釣于河。

↓ 1 日間

◆ 2 日間

甲辰④:獵于|滲澤

5日間

之上。閥多之汭、

癸丑⑩〈癸未⑳〉:東征、至于[鄘人]。觴天子于[澡澤]

河水之所南還。五日休於[澡澤]之上。

38 日 間

乙亥⑫:南征[陽紆]之東尾……[河之水北阿]。

②原文忠実型(〈巻一〉の癸酉⑩は癸卯卿に変更) 〈巻一〉「崩人」 から「陽紆」まで37日間

辛丑醫:西征至于[關人]。逆天子于智之□。

← 2 日間

癸卯⑩:舍于[漆瀑]、 西釣于河。

↓ 1 日目間

甲辰④:獵于||滲澤||。

◆ 2 日間

丙午@:屬六師之人于腳邦之南·|滲澤|之上。

戊申⑮:西征鶩行、至于[陽紆]之山

乙亥⑫:南征 陽紆 之東尾…… 河之水北阿 〈巻四〉「陽紆」から「鄺人」まで8日間

#### ◆8日間

癸未②:東征、至于||鄘人]。觴天子于||澡澤||之上。 閥

多之汭、河水之所南還。五日休於|澡澤|之上

〈巻一〉の癸酉⑩は癸卯卿に変更。

〈巻一〉の戊寅⑮は戊申⑯に変更。

〈巻四〉の癸丑⑩は癸未⑳に変更。

## 参考文献

天野元之助一九七九a 七九年。初出は「中国農業史の研究によせて(2)」 〈同『中国農業史研究』増補版、御茶の水書房、一九 天野元之助「中国の麦考」

天野元之助一九七九b 天野元之助「中国の黍・稷・ 『松山商大論集』第九巻第三号、一九五八年)。

栗·粱考附玉蜀黍」(同『中国農業史研究』増補版、 御茶の水書房、一九七九年。初出は「中国の黍稷粟梁 −中国作物史の一齣──」『東亜経済研究』第四集第

穆天子伝』訳注稿

回

丙午⑫:屬六師之人于鄺邦之南.|滲澤|之上。

## **◆**32 日間

〈巻四〉「陽紆」から「鄘人」まで38日間 戊寅⑮:西征鶩行、至于[陽紆]之山

乙亥⑫:南征[陽紆]之東尾……[河之水北阿]。

### →38日間

癸丑劬:東征、至于||關人]。觴天子于||澡澤||之上。 多之汭、 河水之所南還。五日休於[澡澤]之上。 閥

号、一九四九年)。

飯島武次二〇〇三 飯島武次『中国考古学概論』 成社、二〇〇三年)。

(同

殷周史研究会二〇〇六 名国族名諸説索引」(『人文学論集』第二十四集、二〇 殷周史研究会編「穆天子伝地

〇六年)。

湖南省博物館一九七三 古研究所編輯『長沙馬王堆一号漢墓』(北京:文物出 湖南省博物館・中国科学院考

版社、一九七三年)。

<u>一</u> 五

・佐藤信弥二〇一四『西周期における祭祀儀礼の研究』

中における献捷儀礼の展開」『中国古代史論叢』初集、(朋友書店、二〇一四年。初出は「西周期の祭祀儀礼

二〇〇四年)。

·清華大学二〇一〇 清華大学出土文献研究与保護中心

中西書局、二〇一〇年)。編・李学勤主編『清華大学蔵戦国竹簡(壱)』(上海:

編・李学勤主編『清華大学蔵戦国竹簡〔参〕』(上海:

中西書局、二〇一二年)。

清華大学二〇一二 清華大学出土文献研究与保護中心

報(人文社会科学版)』二〇一三年第一期)。

程浩二〇一三 程浩「君陳・君牙臆解」(『深圳大学学

(『東方学報』第二十九号、一九五九年)。・林巳奈夫一九五九 林巳奈夫「中国先秦時代の馬車」

墓地』(北京:文物出版社、一九八八年)。 - 宝鶏市博物館一九八八 - 盧連成 - 胡智生編『宝鶏強

真美子編『中国古典小説選1』明治書院、二〇〇七山崎藍二〇〇七 山崎藍「穆天子伝」(竹田晃・黒田